

要綱第1号様式

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	2022年 7月 29日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色 保

京都市地球温暖化対策条例第32条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	独自システム(マクドナルド エネルギーマネジメントシステム)
適用範囲	マクドナルド 伏見桃山店を含む81店舗
導入年月日	平成23年 6月 1日
認証番号	-
基本方針	・気候変動の緩和に向けて、エネルギー資源の効率的な使用を行なう。 ・循環型社会構築を求め、資源の有効活用と再生利用の推進を図る。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	目標は各店舗ごとに独自に設定されます。 通常業務のエネルギー管理をプランに従い実施。 空調温度基準を28°Cとする以外の数値目標を設定しません。 店舗ではユーテリティー診断ツール、ユーザージコンパリソング、ファイヤーアップスケジュール、エネルギーツアなどのツールを使い対策の方向性を検討します。
目標を達成するための取組の内容	・機器のON/OFF管理(計画されたON/OFFスケジュールで実行) ・エアコンコントロール(室内の要所ごとに温度計を設置するようにし、本日の細かい温度管理を実行する) ・コンデンサー清掃(冷却ネットのコンデンサー清掃、冷却効果効率化) ・ユーテリティーアイセンベントリー (エネルギー使用状況の確認 → ユーザージコンパリソングでの評価) ・ブランドメンテナンス(スケジュール化された通常メンテナンスの実行)
目標を達成するための取組の進捗状況	売上、店舗運営に状況を踏まえて現状を分析し、無駄のないエネルギー使用を実施するべく、対応の最適化を図る。 設備機器のメンテナンスはマニュアルに則り、決められたスケジュールに準じて実施、ON/OFF管理(タイムマネジメント)の徹底を図る。その上で、改装等に合わせて空調機等の入替え、LED照明のような省エネ機器の導入を図る。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	店舗ではユーザージコンパリソングを使って使用状況を確認、使用目標に対する評価を行い、そのフィードバックを次のアクションに反映。
事業活動に係る法令の遵守の状況	店舗運営上の各種法令に関しては準じて遵守しています。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	今後、削減目標に関しては対前年1%削減(3年で3%削減)は基本的に継続する。但し、全店レベルの結果と比較することにより京都府の状況を別途確認し、店舗の削減活動に反映させる。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。